

令和3年第2回教育委員会会議

令和3年2月3日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから令和3年第2回教育委員会会議を開会いたします。
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日欠席はおりませんが、議案第2号とそれから報告事項、公立幼稚園の第2次適正化計画についての説明者といたしまして大西保育幼稚園課長に出席を
いただいております。

それと、今回の定例会の資料の差し替えをお願いをさせていただいております。

まず、議案ですが、議案等変更になった部分がございます。議案関係資料につきましては差し替えをお願いしております。また、当初予算資料の7ページと21ページ、それから学校規模等適正化計画の追加資料として1枚、また、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況についての報告資料につきまして新たに配付を
させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

2 会議録の承認

○葛西教育長 では、さきにお渡ししております令和2年第13回及び第14回の会議録
について、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、数馬委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、
御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案6件、協議事項2件、報告事項4件ですが、議案第2号、四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第3号、四日市市奨学金条例の制定について、議案第4号、四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について、議案第5号、工事請負契約の締結について（常磐西小学校大規模改修工事（1期工事））、議案第6号、工事請負契約の締結について（笹川小学校大規模改修工事）、議案第7号、工事請負契約の締結について（内部小学校大規模改修工事（1期工事））、それから協議事項としまして、四日市市学校規模等適正化計画令和2年度改訂版（案）について、高花平小学校改築工事基本設計について、そして、報告事項、令和3年度当初予算について、令和3年2月補正予算について、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況について、これは今後市議会で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 報告

1 公立幼稚園の第2次適正化計画（案）について

○葛西教育長 それでは、報告事項、公立幼稚園の第2次適正化計画（案）についての説明をお願いします。

○大西保育幼稚園課長 保育幼稚園課長の大西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

資料につきましては別冊3の資料になります。どうぞよろしく願いいたします。

では、公立幼稚園の第2次適正化計画（案）につきまして、A3資料2ページをよろしく願いいたします。

去る11月18日に当委員会におきましてもお時間を頂戴し、説明をさせていただきま

したが、前回お示しさせていただいた方針を2ページの左面に再掲をさせていただいております。その右面でございますが、前回の説明からの見直し内容として今回説明をさせていただきます。

1つ目は上の緑の枠内でございますが、休園になる基準につきましていつから始めるのかといった点の見直しでございます。

前回は公立幼稚園が休園になる基準として、令和3年度の総園児数が15人を下回っている場合、令和4年度の園児募集において、新規申込者を含めた令和4年度の総園児数が15人を下回った場合には新規の入園決定は行わないとしておりましたが、見直し案でございます。同様の場合、令和4年度の4歳児の園児募集におきまして、新規申込者を含めた令和4年度の総園児数が15人を下回った場合には令和5年度の新入園児の募集は行わないと見直しております。

このことによりまして、休園となる年度が図のように1年延びますが、前回の案でございますと既に申込みをしている令和3年度の4歳児が令和4年度には単独の5歳児になることに関しまして、同意して入園してもらっていないことから1年延ばしたところでございます。

次に、その下の青色の枠組みでございます。①の今後のあり方のイにつきまして、公立幼稚園が休園となり、同地区において保育園がある場合には、当該地域における教育認定児の受皿として、当該保育園の幼保連携型認定こども園化についての検討を行うとしておりましたが、その見直しとしまして、冒頭の部分を新年度の4歳児の募集を行わないことが確定しと改めまして、決して休園が決定してから対応するのではなく、その前から準備をしますといったところで改めております。

そして、また後半部分の幼保連携型こども園化を基本として検討を行うと今回追記をさせていただいていることに関しましては、なお書き以下の部分でございます。当面の間は当該地域の保育認定の利用児童が多く、再編後のこども園において特別な支援等を要する教育認定児の受入れが少数に限定される地域もあること。

また、依然として低年齢児の受入れ体制が難しい状況が続くことが今後も予想されることとしまして、資料の下の矢印の部分でございますが、既に大規模改修されており、就学前児童数が比較的多い地区の幼稚園舎を活用した2歳児からの幼保連携型認定こども園化を3園程度検討し、この場合、教育認定児の定員は優先して相当数確保してまいりたいと考えております。

次に、資料3ページをよろしくお願いいたします。

幼児教育の質的向上に向けた体制の構築について前回は御説明させていただきましたが、幼児教育センター、これは仮称でございますが、その詳細を上げさせていただいております。

御覧のとおりでございますが、2の開設スケジュール予定及び候補地では、令和3年度から幼児教育センターの体制等に向けた検討を行い、早ければ令和4年度には幼児教育センター準備室の設置も検討してまいりたいと考えております。

資料4ページには、本市における今後のこども園と題し、こども園のメリット等を再度掲載させてもらっております。

あと5ページ以降は参考資料となっておりますが、前回はお示させていただいたように園児数の推移の資料等を添付させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○葛西教育長 これは1月20日に議員説明会ということでその資料を説明していただいたわけです。その中で緑色の部分と青色部分、2ページですけれども、このように一歩進めた、前へ出た取組について報告をしていただいたわけです。

この1月20日の議員説明会で出た意見と、それに対して執行部側の意見というのがありましたら御紹介をしていただきたいと思います。

○大西保育幼稚園課長 教育長から、去る1月20日の議員説明会の概要ということで再度確認をいただきました。

議員説明会におきましては、1人の議員から御意見を頂戴しております。その中で、要は入園希望者が減っている状況の公立幼稚園、これにつきまして再生しないのか、あるいはなくなっていいと思っているのかといった御質問を再度いただいております。

この点につきましては、市といたしましては先ほど申し上げましたように公立幼稚園の125年の伝統がある中で培ってきた実績につきましては、仮称ではございますが、幼児教育センターを県内の市として初めて設置をしていって、市内の就学前教育施設にその質の向上として働きかけていく。

また、幼稚園を残してほしいといった保護者の声につきましては、それ以上に市として良質な保育、教育を、公立と私立とともに提供していく環境をつくっていくといったところで回答をしております。

以上でございます。

○葛西教育長 ありがとうございます。執行部としてはこのような考え方で、要は良質な就学前教育、これは四日市の幼稚園教育も踏まえてこれをしっかりと市内の公立、それから私立、それらの就学前施設にさらに提供していくと。全体としてのレベルアップを図り、保護者の皆さんのニーズに応じていくという考え方で出している見解かと思えます。

いかがでしょうか。この適正化（案）について、あるいはいろんな御意見がありましたらこの場でお出しただけならと思います。

1つよろしいですか。2ページの青で囲まれている一番下の矢印のあるところで、既に大規模改修されており、就学前児童数が比較的多い地区の幼稚園を活用した2歳児からの幼保連携型認定こども園化を3園程度検討するとあるんですけれども、この3園というのはどういう幼稚園を想定しているか。現時点ではありますか。

○大西保育幼稚園課長 こちらで明記しております既に大規模改修をされておりといったところでございます。これは大規模改修、アセットマネジメントを実施した公立幼稚園といたしましては、内部、泊山、海蔵、羽津、常磐中央、以上の5園でございますが、この5園につきまして、先ほども申し上げましたようにその地域における就学前児童数が比較的多い地区の状況、あるいは保育園の受皿の状況等も踏まえまして、この5園を基に3園程度決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 ありがとうございます。かなり具体的に次の一步が見えてきたかなということを感じました。いかがでしょうか。

○伊藤委員 前回からの見直しということで、幼稚園の休園への手続がより緩やかで保護者のニーズにより応えていくという、全部は無理でもやはり状況的に緩やかに休園に進めていくというその辺りも自分は賛成ですし、教育認定の園児といいますが、子どもたちをどうそのニーズに合わせたような市の受入れ体制をつくっていくかという意味ではぜひこの辺りは進めていただきたいなと思うんです。

ただ、教育認定と保育認定の現状、保護者の生活という中でそういう分け方をされたとしても、保護者の感覚としては当然保育もお願いしたいけれども、教育の部分はしっかりしてほしいという願いは多く持たれているのではないかなと思うんです。そういう意味で今後の幼稚園、保育園、それからこども園、この中で教育の部分をしっかり進めていけるような取組をしていただけたらなと思います。

それは後ろの資料にもいろいろつけていただいておりますので、例えば9ページにある

ように教育要領にしても幼稚園の教育要領、それから小中学校の学習指導要領、一貫して育てる資質能力というのを設定しておりますので、それに向けてということで9ページの下、右側に育てほしい姿というのを具体的にしている。これはもう幼稚園も保育園も共有しているものだと思うんです。

これをしっかり進めていくための園の運営であり、それからもう一つは就学前と小学校のつながりというものは以前からもずっと大事にしていかなければならないとされています。その辺り、スタートカリキュラム、これは小学校ですけど、これも含めて、四日市は学びの一体化という言い方をしておりますが、この辺りで連携をしっかり教育委員会と子ども未来部とも取っていただきながら、一体となって子どもの教育、保育を進めるということぜひお願いしたいなと思えました。

以上です。

○大西保育幼稚園課長 伊藤委員から御紹介をいただきました資料9ページでございますけれども、幼稚園要領、認定こども園、保育園の保育指針、これを含めて、例えば黄色で明記した部分、あるいは緑の部分も全て同時改正されて、同じ方針をもって就学前教育・保育を取りんでおりますので、この9ページの右下の幼児期の終わりまでに育てほしい姿、こちらを再度改めて明確になっておりますので、こちらをより具体的に保育園、幼稚園に限らず達成していきたい。

そして、また小学校へのつなぎの部分につきましては、新しい教育プログラムの下で子ども未来部も教育委員会と一緒に取組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。それでは、今後もこの幼稚園教育というのは保幼小中の一貫教育、本市の特徴とすべき事柄ですので、適切な時期にまたいろんな情報提供等についてもお願いしたいと思います。

(2) 議案

議案第2号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

○葛西教育長 それでは、次、これよりさきにお諮りいたしました非公開の案件についてに入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。